

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 世界知的財産権日

4月26日の「世界知的財産権デー」を迎え、様々なイベントが中国で開催されました。4月24日には、国家知識産権局・公安部・海関総署が主催した「2009年中国知的財産権ハイレベルフォーラム」（北京飯店）が開催され、全国人民代表大会常務委員会の路甬祥副委員長が挨拶をしました。

その中で、李建昌商標局長も講演を行い、2008年の商標統計について次のように述べています。

商標出願件数	698,119件
審査件数	749,770件（前年比85.27%増）
審査期間	30月（前年の36月より6月短縮）
異議決定	10,993件（前年比26.75%増）

2. 最高人民法院からの通達

最高人民法院より以下2つの通達が発表されました。

- ・最高人民法院の国家知的財産戦略の徹底実施における若干問題に関する意見
- ・人民法院第三次五カ年改革綱要（2009-2013）

いずれも下記URLに掲載しておりますのでご参照ください。

http://www.jetro-pkip.org/html/qbshow_BID_1316.html

3. 特許統計ダイジェストの公表

国家知識産権局より、情報通信及び化学薬の技術分野における特許統計ダイジェストが公表されました。下記URLに掲載しておりますのでご参照ください。

http://www.jetro-pkip.org/html/ztshow_BID_234.html

http://www.jetro-pkip.org/html/ztshow_BID_233.html

4. 中国特許出願の状況

3月30日及び31日に世界知的所有権機関、国家知識産権局、国家工商行政管理総局、国家版權局が主催した「WIPO INTER-REGIONAL HIGH-LEVEL FORUM ON INTELLECTUAL PROPERTY」が開催され、世界知的所有権機関からはフランス・ガリ事務局長が参加いたしました。

その中で、国家知識産権局の企画発展司長より、2009年1月～3月の特許出願状況について次のように述べています。

2008年全体の特許出願件数は、対2007年比で18.2%増。

2007年全体の特許出願件数は、対2006年比で16.5%増

2009年1月～3月中旬の特許出願件数は、対2008年同期比で7.8%増

2008年1月～3月中旬の特許出願件数は、対2007年同期比で18.1%増

つまり、2009年1月～3月は、特許出願件数の伸び率が鈍化しています（10.3%減）。国家知識産権局の企画発展司長は、これを中国出願人と外国出願人を区別して評価してい

ます。

中国人出願

2009年1月～3月中旬の特許出願件数は、対2008年同期比で11.8%増

2008年1月～3月中旬の特許出願件数は、対2007年同期比で31.7%増

外国人出願

2009年1月～3月中旬の特許出願件数は、対2008年同期比で0.8%増

2008年1月～3月中旬の特許出願件数は、対2007年同期比で0.01%増

これを見ると、特許出願件数の伸び率の鈍化は、専ら中国人出願によることが分かりま
す。

【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 広電総局 ネット上のドラマ配信に規制強化（新民網 2009年4月2日）
2. 最高裁 悪質な知財侵害行為の賠償責任を加重（新華網 2009年3月30日）
3. テレビ・ラジオ局から音楽の著作権料徴収へ（京華時報 2009年4月15日）
4. 最高裁 馳名商標の保護強化に関して司法解釈発布（新華網 2009年4月26日）
5. 工商総局、馳名商標認定作業細則を発布（中国政府網 2009年4月24日）

○中央政府の動き

1. 温家宝総理、知的財産権保護は労働価値への尊重（人民日報 2009年4月2日）
2. 中国とベトナム 商標権保護と反独占などで情報交換へ（国家知識産権網 2009年4月9日）
3. 「知的財産権PR週間」が20日からスタート 24部門共催（人民網 2009年4月16日）
4. 税関総署、知的財産権保護の最良事例を発表（法制日報 2009年4月16日）
5. 「国家人権行動計画」発表、知的財産権保護の強化も（国家知識産権網 2009年4月14日）
6. 山寨（パクリ）現象を冷静に判断、SIPO局長（法制日報 2009年4月24日）
7. 2008年中国知的財産権保護白書が発表（国家知識産権網 2009年4月22日）

○地方政府の動き

1. 深セン市 ハイテク生産高、自主的知的財産権によるものが約6割（人民網 2009年3月31日）
2. 北京 知的財産権保護で大学生ボランティア募集（国家知的財産権網 2009年4月10日）
3. 浙江省 著名商標の認定が開始（杭州網 2009年4月9日）
4. 上海 七つの裁判所に知財権法廷を設立（新聞晨報 2009年4月17日）
5. 江蘇、浙江、上海の3省市、知的財産権業務で提携（浙江在線網 2009年4月24日）

○司法関連の動き

1. 最高裁 新型案件を積極的に受理、あらゆる便乗・模倣を取締り（新華網 2009年3

月 30 日)

2. ドイツでの老舗「王致和」商標侵害訴訟、今月中に終審判決（新快報 2009 年 4 月 8 日）
3. 上海の中級裁判所、企業に知財関連の司法サービス提供（解放日報 2009 年 4 月 15 日）

○統計関連

1. 登録商標の年間出願件数、中国が七年連続で世界トップ（新華社 2009 年 3 月 31 日）
2. 広東省、特許登録件数が 14 年連続で全国トップ（新華網 2009 年 4 月 10 日）
3. 化学薬特許の伸び率、内国が大きくリード（国家知識産権網 2009 年 4 月 6 日）
4. SIPO 局長 特許などの有効件数は 120 万件、実用化率は 70%（中国新聞網 2009 年 4 月 23 日）

○その他知財関連

1. 「2009 中外企業知的財産権ハイレベルフォーラム」が 4 月に開催（人民網 2009 年 4 月 2 日）
2. 地理的表示を付けた農産物が人気、登録前より価格が三倍増（国家知識産権網 2009 年 4 月 1 日）
3. 三つの技術取引センター、中関村科学技術ゾーンに入居（新華網 2009 年 4 月 9 日）
4. ジェトロと義烏 AIC、知的財産権の保護で意見交流（浙江新聞網 2009 年 4 月 9 日）
5. 深センの華為社、WiMax の開放特許連盟に加盟（知識産権報 2009 年 4 月 17 日）
6. 全国の検察官向けの知的財産権研修クラスが開講（新華社常州 2009 年 4 月 17 日）
7. 「中国公衆知的財産権文化素養調査」結果が発表（国家知識産権網 2009 年 4 月 23 日）
8. タバコに使う「中南海」商標の取消を要求 禁煙団体（新京報 2009 年 4 月 14 日）

●ニュース本文

○中央政府の動き

★★★2. 中国とベトナム 商標権保護と反独占などで情報交換へ★★★

国家工商行政管理総局の付双建副局長とベトナム工業貿易省の阮錦秀次官はこのほど北京で、「市場監督管理分野における協力覚書」に調印した。双方は商標権侵害行為の取締り、反独占、反不正競争などの分野で情報交換の枠組みを確立することで一致した。

覚書によると、双方が▽模倣品を生産販売する知的財産権侵害行為の取締り▽食品安全確保体制の整備▽最良事例▽案件処理の実務▽反独占および反不正競争、消費者権益の保護にかかわる政策、法律——などについて情報交換する。また、双方は国内又は水際で発見した先方の組織や個人による競争制限、不正競争などの違法行為に対する共同摘発を検討する。（国家知識産権網 2009 年 4 月 9 日）

★★★5. 「国家人権行動計画」発表、知的財産権保護の強化も★★★

国務院新聞弁公室は 13 日、「国家人権行動計画（2009-2010 年）」を発表した。人権をテーマにした中国初の国家計画で、向こう 2 年間の中国政府の人権促進・保護に関する活動目標と具体措施が明確化された。

「行動計画」によると、中国は 2009 年から 2010 年にかけて積極的・効果的な施策を打ち出し、国際金融危機のもたらすマイナスの影響の克服に努め、国民の経済・社会・文化的

権利を切実に保障する。知的財産権についてはその保護を強化し、権利侵害行為を法に基づいて厳罰し、権利者の合法的権益を維持すると明記されているほか、一般の人々が利用できる特許検索・サービスシステムの初歩的整備を実現することも目標とされている。

「行動計画」は全文2万2千文字で、▽序言▽経済・社会・文化的権利の保障▽公民権利と政治権利の保障▽少数民族・婦女・児童・老人・障害者の権利の保障▽人権教育▽国際人権義務の履行および国際人権分野における交流・協力——との六部分で構成されている。（国家知識産権網 2009年4月14日）

★★★7. 2008年中国知的財産権保護白書が発表★★★

国家知識産権局がこのほど、知的財産権の保護における中国政府の取り組みと成果を紹介する「2008年中国知的財産権保護白書」を発表した。

白書は立法、審査登録、エンフォースメント、司法、PR、研修訓練、国際交流などの部分に分けて、大量の事実とデータを用いて、2008年に中国政府が特許、商標、著作権などを含む知的財産権の諸分野で進めてきた保護活動を取りまとめた。特に北京五輪に関わる知的財産権の保護が特筆されている。

中国政府の発表する知的財産権保護の公式資料として、今まで発表された白書は国内外から注目を集めた。今年の編集作業には、最高人民法院、公安部、農業部、文化部、税関総署、工商総局、版權局、林業局、國務院法制弁公室、最高人民検察院の各部署も参加した。（国家知識産権網 2009年4月22日）

○地方政府の動き

★★★2. 北京 知的財産権保護で大学生ボランティア募集★★★

首都の大学生を対象に知的財産権を保護するボランティアを募集する活動の始動式が9日、北京で開催された。主催側は今後の長い期間にかけてこの活動を継続する方針で、最初のボランティアは北京大学、清華大学など18の大学の法学部に在学する大学生からコンクールにより選出。

選ばれたボランティアは専門の研修を受けた後、知的財産権の普及・啓蒙および知的財産権関連の市民認知度調査、知的財産権侵害案件の関連情報の提供などのボランティア活動に参加する。また、今年4月26日に、「世界知的財産権デー」をテーマとする講演、ボランティアサービスなどの活動も予定されている。（国家知識産権網 2009年4月10日）

○統計関連

★★★3. 化学薬特許の伸び率、内国が大きくリード★★★

化学薬分野における内国特許の出願・登録が成長し続けており、両方ともに伸び率が外国からのものを明らかに超えている。国家知識産権局がこのほど中国の化学薬特許の発展状況に対して行なった研究で明らかになった。

2002年から2008年にかけて、国家知識産権局による化学薬分野の特許出願の受理件数が5万1千件に上り、このうち内国の出願は全体の51.4%を占める2万6千件、外国の出願は同48.6%の2万5千件となっている一方、登録件数が1万9千件で、内国によるものは全体の41.7%を占める8千件で、外国は同58.3%の1万1千件となっている。

件数から見て外国の出願・登録が一定の強みを持っているが、内国のほうは出願、登録ともに急速な成長を示しており、伸び率が外国を大きく超えている。2002年から2008年にかけての年平均成長率では内国の出願が29.8%、登録が42.8%に達し、外国出願の13.8%と登録の14.4%をはるかに上回っている。特に2007年に内国出願の登録件数が全体の3,208件の中で50.1%を占め、初めて外国の登録件数を上回った。

権利者の所在地から見れば、外国出願では日米欧によるものが全体の91.9%を占め、出願者はおもに多国籍企業で、出願の内容は基本的化合物が中心となっている。一方、内国出願は北京市、上海市、江蘇省などに集中し、薬物製剤に関わるものが多いとの特徴が見える。（国家知識産権網 2009年4月6日）

○その他知財関連

★★★2. 地理的表示を付けた農産物が人気、登録前より価格が三倍増★★★

地理的表示を付けた農産物が市場で売れ行きが好調で、その価格が登録前より平均で306%値上げし、最大の値上げ幅が2900%も記録した。地理的表示が農村の社会的・経済的發展を直接に推し進めている。国家工商行政管理総局がこのほど地理的表示を有する22の農作物を対象に行なったサンプル調査でわかった。

調査によると、地理的表示を有する農作物が農民により高い経済価値をもたらし、収入の増加につながった。地理的表示を付けてある農産物の価格は同類の製品より20%から90%高いことが一般的で、農民の就業拡大や農村の社会化サービスシステムの整備にも寄与している。調査の対象となった22のサンプルからみて、地理的表示が現地の総人口の27.5%に当たる農民の就業ポストを直接に創出している。（国家知識産権網 2009年4月1日）

★★★5. 深センの華為社、WiMaxの開放特許連盟に加盟★★★

深セン華為技術有限公司はこのほど、WiMax通信技術の開放特許連盟（Open Patent Alliance、OPA）のボード・メンバーに選任された。これにより、華為社が自社のコア特許を持って他のメンバーとクロスライセンス契約を締結することが可能となり、中国の通信設備メーカーが自己の知的財産権を拠り所に特許障壁を突破した重要な成功例となっている。

WiMAX技術の知的財産権ソリューションを提供しているOPAは、インテル・コーポレーション（Intel Corporation）をはじめとする有力ベンダー6社によって設立された、WiMAXの採用と広範な展開を促す業界団体である。WiMax業界で華為社と並ぶ中国の中興通信社もOPA加盟に向けた積極的な動きをみせている。

通信分野で中国製品は価格が低くその品質も認められ、世界市場におけるシェアを急速に拡大している。一方、如何にコア技術・コア特許を利用して特許障壁を突破するのは依然として中国の通信産業の直面する重要な課題であると業界の有識者が指摘している。

（国家知識産権網 2009年4月17日）

★★★7. 「中国公衆知的財産権文化素養調査」結果が発表★★★

中国国民の知的財産権知識レベルは全体で「中の下」で、地方別に見ると広東省と北京市がそれぞれ1、2位を占めている。4月22日に発表された「中国公衆知的財産権文化素養調査」の結果でわかった。

このレポートは知識財産権報道宣伝センターと清華大学媒介調査実験室が国家知識産権局の委託を受けて共同作成したもの。調査は一般の人々を対象に知的財産権の基礎知識とその運用のレベルについて調査し、4カ月間にわたり香港、台湾、マカオを除く全国の31省（直轄市、自治区）から15,373部の調査票を回収した。

調査の結果によると、知的財産権の知識レベルを示す知的財産権文化素養指数については中国国民全体が42.1で「中の下」に属し、地域別には広東省が指数トップの51.0、北京が2位の49.6となっている。経済と社会の発展に伴う知的財産権の制度整備における成果とアンバランスな状況が伺えた。

特許権、著作権、商標権などを含む知的財産権の諸権利の認知に対する調査において全

部が正確な回答は0.8%に留まり、このうち特許の認知度が一番高い85.9%で、続いて著作権が75.7%、商標権が70.0%となっている一方、地理的表示と不正競争防止を選んだ人が10%未満であった。また、知的財産権が財産権であることと認識している人が48.8%で、61.8%の人が海賊版について「断固反対」と回答したこともわかった。調査で得られた大量のデータにより、知的財産権に対する社会各階層の認知度、認識および需要が客観的かつ全面的に示されている。

調査結果の審議を担当した専門家らは「深い意義を持つ基礎的な作業で、その結果は計り知れない価値を備えている」と評価した。国家知識産権局の責任者は、データの連続性などを考慮して今後はこのような調査を続けていくと表明している。（国家知識産権網 2009年4月23日）

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行人 : JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIPO）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved